【資料３】

令和４年度東淀川区区政会議教育・健康・福祉部会学習会意見と回答

（R4.12.9）

議題：経営課題２・３

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
1	2-1:AIモデルベビーは何体導入するのか。また、導入の必要性は AIモデルベビーは中高生にも体験してもらうのはどうか ICTを活用した子育て支援とあるがAIに対し不安になったりしないのか。参加者をどう募るのか	AIモデルベビー購入数は検討中ですが、２～３体程度を予定しています AIモデルベビーは、こどもの泣き声をリアルに実感できる等実際のベビーに非常に近い体験ができるので、子育てのイメージがしやすくなることをめざし導入を検討しています 今回の対象者は子育てが間近に迫っている妊婦及び周囲の方々を想定し、子育てのイメージがしやすくなることで子育て不安の軽減を図ることを目的としているため、現時点では中高生への体験は想定していません AIモデルベビーの使用については募集時や講座時に参加者への説明を行うことにより不安を感じないようにいたします 参加者の募集については、母子健康手帳交付時面接や広報紙、ホームページといったあらゆる機会を活用して周知してまいります	子育て教育
2	2-1：主な戦略について、サービスではなく支援のほうが表現が適切ではないのか	「支援」に修正いたします	子育て教育
3	2-2:児童虐待・ヤングケアラー等の視点について現場の教職員向けの研修を区として考えているのか	区としては個別ケース検討会議や各種会議等を活用して、児童虐待やヤングケアラー等の情報共有を行っているところです	子育て教育
4	2-2:子どもの見守りや課題を抱えた家庭の発見に毎年行う学力テスト（アンケートを含む）を活用する話を聞いたことがあるが現状はどのようになっているのか	大阪市では、全市的な取組として経済産業省が実施しています先端的教育ソフトウェア導入実証事業を活用した「心の天気」（児童生徒の心の状態を把握し、児童生徒への指導に活用するソフトウェア）の展開や、こどもサポートネット事業により児童・生徒の生活状況等を把握するスクリーニングシートを活用し、見守りや課題を抱えた家庭を把握し、対応しています。なお、このスクリーニングシートにおいて、学力面の課題についても把握できるようになっています	子育て教育
5	2-2：青少年指導員、青少年福祉委員のなり手不足についてどのような対策を考えているのか	この間、青少年指導員、青少年福祉委員の役員等との意見交換を行っており、その内容をもとに、対応策について協議・検討を行い、両団体と連携して、担い手不足の解消に向けて支援してまいります	子育て教育
6	2-3:ゲストティーチャーでもっと命を大切にする講演を行ってほしい 学校教育にゲストティーチャーのほか、区役所の出前講座を組み込んではどうか	区で実施しているゲストティーチャー派遣事業については、区長と各学校長が意見を交わす教育行政連絡会議において、各校長からの意見をもとにゲストティーチャー派遣事業の内容を決めています 出前授業については各種プログラムを取り揃えており、学校からの要望がありましたら対応いたします	子育て教育 総合企画
7	2-3:課外学習事業が小学校５・６年に拡大されたがどこで実施するのか。今までの中学校で行うのか	「大阪市塾代助成事業」が令和５年度から小学校５・６年に拡大されたことを受け、教育行政連絡会で協議・調整をおこなった結果、学校区を越えての児童のみでの移動の可否の問題などもあることから、小中一貫校である淡路中学校と中島中学校において、西淡路小学校と啓発小学校のそれぞれの校区の小学５・６年生を対象にこぶしのみのり塾をモデル的に実施する予定です	子育て教育

【資料３】

令和４年度東淀川区区政会議教育・健康・福祉部会学習会意見と回答

（R4.12.9）

議題：経営課題２・３

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
8	2-3：いきいきや学習支援事業とは別に学校内で宿題や学習支援のサポートができないか	小学校区教育協議会－はぐくみネット－において、学校と地域をつなぐ観点から放課後に学習支援を行っている地域もあります。 区としましては、「大阪市塾代助成事業」が令和５年度から小学校５・６年に拡大されたことを受け、教育行政連絡会で協議・調整をおこなった結果、学校区を越えての児童のみでの移動の可否等の課題があることから、小中一貫校である淡路中学校と中島中学校において、西淡路小学校と啓発小学校のそれぞれの校区の小学５・６年生を対象に、こぶしのみのり塾をモデル的に実施する予定しています。また、このモデル実施を受け、解決すべき課題などを教育行政連絡会などにおいて協議・検討し、拡大についても検討してまいります	子育て教育
9	2-3:読書環境の充実とあるが、瑞光（上新庄駅付近）にあったこども図書館が存続ができなくなると署名を求めていたのはどういう状況か	「読書環境の充実」に関しては経営課題２－３に係る課題であり、学校教育に関する環境づくりをめざすものです このため、具体的取組２－３－２「分権型教育行政の推進」として取り組み、区教育会議や区教育行政連絡会議、区内の小・中学校に設置されています学校協議会での意見を参考にさせていただきながら、効果的な手法や取り組みを検討していきます 　一方、平成２５年度から行ってきた『絵本の読み聞かせ』事業は、主に未就学の子どもを対象として、日常的に行われることで育児不安の解消の一助となるとともに、絵本の活用により親子のふれあいの時間が普遍的に持たれる豊かな親子関係の構築をめざすことを目的に、業務委託として実施してまいりました。その後、平成30年度からは事業者からのプロポーザルによる提案のもと、瑞光地域において絵本の図書館として委託事業が実施されてきました。しかしながら、限られた財源をより一層効果的に活用するためには、一か所の拠点において事業実施するよりも、乳幼児を抱える保護者にとって、より身近なところで絵本に触れ合う場所や機会を作ることが重要と考え、令和３年度末をもって業務委託を終了したところです。令和４年度からの『絵本読み聞かせ』の取組みについては、子ども・子育てプラザをはじめとする子育て支援機関や地域子育てサロン等で、広く実施していただいています	子育て教育
10	3-1:地域福祉コーディネーターと地域包括支援センター、ブランチ、地域民生委員との連絡会を設定し、高齢者の情報共有とともに対応を協議することを検討してほしい。また、日常の情報を共有できる場を設けてはどうか	地域包括支援センターは、地域でのネットワーク構築のための会議を開催することとされており、各圏域での課題に合わせた内容をテーマに会議等を開催しています。会議等には、必要に応じ、民生委員等の地域住民や地域福祉コーディネーター等も参加し、情報共有等を実施しています。 また、一部の地域では、地域福祉コーディネーターと民生委員が連携しながら見守り活動等を実施していますので、そういった事例を他の地域にも共有する等により、今後も、地域での見守りネットワーク体制の構築を支援してまいります	保健福祉
11	3-1:子どもの見守りだけではなく、高齢者（認知症）への声掛けの練習に取り組むべき	大阪市社会福祉協議会が運営する大阪市キャラバン・メイト事務局において、認知症を理解し、認知症の人を支援する応援者である「認知症サポーター」を養成するための認知症サポーター養成講座を、おとなからこどもまで、地域住民から金融機関、スーパーマーケットの従業員、学校の生徒など様々な方を対象に開催しています。区役所でも職員を対象に養成講座を開催し、認知症の理解に努めています。今後も関係機関と連携し、認知症に関する知識等の啓発等に努めてまいります	保健福祉

【資料３】

令和４年度東淀川区区政会議教育・健康・福祉部会学習会意見と回答

（R4.12.9）

議題：経営課題２・３

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
12	3-2:地域別保健福祉計画と見守りネットワークの構築について完了期限を明確にしてほしい	アウトカム指標に記載のとおり、令和８年度末までに区内全17地域で地域別保健福祉計画が策定されることを目標としています。平常時の見守りは社会福祉協議会に委託している「見守りネットワーク強化事業」にて一定整備できており、名簿の更新や追加を行いながら取り組んでいます。一方、「個別避難計画」の作成を推進しています。災害対策基本法が令和３年５月に改正され、要援護者の「個別避難計画」の作成に概ね５年間で取り組むことが努力義務とされましたので、その期限内に作成することを目標としています。「個別避難計画」の策定が、災害時にも活かせる見守りネットワークの構築に資すると考えています	保健福祉
13	3：プライバシーに関わるため、個人情報保護法が高齢者を含め情報共有の足かせになっている 人材の確保が課題だが個人情報の壁に阻まれる	個人情報の取り扱いについては、大阪市個人情報保護条例に基づき取り扱っておりますが、実際の支援や相談の際に、本人同意がないため関係者間で情報共有ができないといった個人情報の共有が課題となった事例も認識しております。今後も法の範囲でできる工夫を検討していきます。また、個人情報の共有については、必要に応じて個人情報保護審議会から意見を聴くことも可能です。一方、行政として積極的な介入が必要な事案に関しては生活困窮者自立支援法の改正により本人の同意なしに関係者間で情報を共有できる仕組みができています	保健福祉
14	3-2:「推進アドバイザー」はどのような人が担当するのか 具体的な役割は。どこからだれを呼ぶのか。今後増やすのか	「地域別保健福祉計画・個別避難計画策定推進サポーター」（「地域別保健福祉計画・個別避難計画策定推進サポーター」は住民が主体となって行う活動を関係機関との連携等により支援する役割を担うため、名称は「アドバイザー」ではなく「サポーター」となりました）は、地域住民及び関係機関との連携を支援することで、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築を推進するとともに、各計画の策定機運の醸成を支援することで、地域の課題を地域で解決する地域力の構築を推進する事を目的として設置します。したがって、地域住民と区役所、関係機関のつなぎ役となれるようなスキルを持った人物を想定しています サポーターは区役所が公募により直接会計年度任用職員として任用します。なお、現在のところ、増員等の予定はありません	保健福祉 安全まちづくり
15	3-3:自立支援協議会に「地域部会」を新設してはどうかと区役所に提案したところ、仲介もしてくれず勝手にやればという返答であった	ご提案いただいた内容については自立支援協議会にお伝えしていますが、自立支援協議会は要綱に基づき設置及び運営をしており、部会の新設等の運営に関する事項等は自立支援協議会が協議する事項であり、詳細な内容を直接、自立支援協議会にご相談いただきたい旨をご案内したところです	保健福祉
16	3-3:自治会館、病院、銭湯、スーパーなど、日常的に使用する身近なところで気軽に相談できる場所を活用できないか	各地域の福祉会館等を利用し、地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口となっています。地域の皆様が気軽に相談できるよう、今後も周知等に努めてまいります	保健福祉
17	3-4:具体的取組において、昨年度に比べて検診受診推奨（乳幼児健診対象の保護者への啓発）がカットされているが必要ではないのか	今年度追加した取組みを踏まえて「検診実施医療機関でのポスター掲示など、特定健診・がん検診の受診勧奨」に文言を変更いたしましたが、これまで同様に乳幼児健診時はもちろん、様々な年代の方に、あらゆる機会を活用して、受診勧奨に努めてまいります。今回のご意見を受け「検診実施医療機関でのポスター掲示や、乳幼児健診時の保護者への啓発など、特定健診・がん検診の受診勧奨」に取組み内容の文言を修正いたします	保健企画

【資料３】

令和４年度東淀川区区政会議教育・健康・福祉部会学習会意見と回答

（R4.12.9）

議題：経営課題２・３

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
18	3-4:コロナ後を見据えた百歳体操の新たな開拓への具体的なアプローチ方法は	現在54か所の百歳体操の会場を展開しておりますが、今後は設置数の少ない町会の役員に働きかけ、実施地域の見学をすすめたり、相互の交流を図るなど取り組みを行ってまいりたいと考えております	保健福祉
19	3-4:利用者から百歳体操を行う事で元気になって何をしたいかを聞き、シェアしてはどうか	わくわくいきいき百歳体操通信を発行したりサポーター交流会を開催し、参加者やサポーターのモチベーションをアップさせ、やりがいや生きがいをもって継続参加につながるような取り組みを実施しております	保健福祉
20	1:地域の中での役割分担・各組織の役割を明確化すべき 新たな役割を持つ組織等を作る場合、現在の地活協ならびに社会福祉協議会、振興町会等との役割分担を明確にするべきでは（追記：組織が変わっても同じメンバーが兼務していることが多い）	地域活動協議会は、地域社協・連合振興町会等、それぞれの任意団体が担っている役割を補完しあい、協力することで、地域全体の課題解決につながる活動をするための仕組であります。地域活動協議会に各団体が参画しているとお考えいただければ幸いです また、地域活動へ新たな担い手が参入することにより多様な人材による地域活動が活発になるよう、人材発掘につながる様々な取組の支援についても引き続き行ってまいります	地域 保健福祉
21	1:地域に密着している振興町会において、世帯数の減、役員の高齢化と後継者不足などで組織力が低下している	地域住民の一番身近にあり、地域活動協議会において中心的な役割を担っているのが自治会・町内会です。地域を支える自治会・町内会の加入促進に向けて、区役所職員による加入に関する相談対応、くらしの便利帳やチラシの配布などの取組を進めているところです	地域
22	4-1:小学校の子ども全員に個別避難計画を学ばせてはどうか	区内の小学校からの依頼に応じて、担当の職員を講師として派遣し、各学年に適した内容の防災に関する学習会を開催するなど、児童の防災に対する意識の向上に資する取組を継続して実施しております	安全まちづくり
23	4-1:「生きる力」を付けるためにジュニア防災リーダーを育成してはどうか	区内の小中学校からの依頼に応じて、担当の職員を講師として派遣し、各学年に適した内容の防災に関する学習会を開催するなど、児童・生徒の防災に対する意識の向上に資する取組を継続して実施しております	安全まちづくり
24	4-1:個別避難計画を策定するメンバーはどのような人が関わっているのか	要援護者ごとに作成する個別避難計画については、自主防災組織や民生委員などの地域の皆様、災害時に要援護者の避難支援を行っていただく皆様、また、要援護者ごとの事情に応じた関係者の方々が関わって個々に作成されるべきものと想定しています。なお、区役所といたしましても、関係部署間で連携し、各地域における個別避難計画の作成を支援します	安全まちづくり 保健福祉
25	5-1:各取組の完成期限を設定するべき	取組の完成期限について、地域別保健福祉計画の策定を令和8年度末までに全地域で行うなど、可能なものは定めています。そのうえで、経営課題ごとに令和8年度末のアウトカム指標を定めて取り組んでいます	総合企画
26	5-1:「課題認識」が令和4年と比べて全面改定されているのはなぜか	令和5年度の様式より、運営方針の共通様式は「課題認識」、「主な戦略」、「アウトカム指標」となりました。東淀川区の独自様式は共通様式に加え「具体的取組」を追加し、区政委員の皆様より意見をいただくこととしました	総合企画
27	5-1:アウトカム指標に3年度の数字を入れるべき	アウトカム指標につきましては、各年度の数値を記入して明確化いたします	総合企画
28	全体的にもっと話し合う場所、時間が大切。住民などの意見の吸い上げが大切。本当に困っている人々に目と耳を向ける方法を考えていく	地域での身近な相談窓口である地域福祉コーディネーター、社会福祉協議会等、関係機関との連携により、各地域での課題やお困りごとに関する状況の把握にも努めています。今後も引き続き、様々な機会をとらえて、地域の皆様から直接又は間接的にご意見をいただきたいと考えています また、区政会議の各部会及び学習会等の機会にご意見をいただいているところです	保健福祉 地域 総合企画

【資料３】

令和４年度東淀川区区政会議教育・健康・福祉部会学習会意見と回答

（R4.12.9）

議題：経営課題２・３

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
29	コロナにより生活環境が変化していることを加味し、将来どのようなことになるか想定していくか、変化に対応できる柔軟な施策が必要である	地域の現状と課題を振り返り、将来の地域活動のあり方をともに考えていただく機会として、「東淀川区まちづくりフォーラム」を開催しております。今年度は開催終了しておりますが、来年度も開催を予定しておりますので、ぜひご参加ください コロナにより、これまでの方法では成立しない施策がございます。引き続きWEBの活用や実施方法の工夫等を柔軟に行い施策を実施してまいります。また、地域ごとの課題や社会資源等をふまえた「地域別保健福祉計画」の策定を支援しています。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地域における計画となるよう支援します	地域 保健福祉課
30	区ではできないことで市に上げたらよいものは市に上げてほしい	引き続き関係部局と連携し、調整してまいります	保健福祉

令和４年度東淀川区区政会議安全・安心・まちづくり部会学習会意見と回答

（R4.12.12）

議題：経営課題１・４・５

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
1	1-1:担い手の発掘について、地域は様々な世代が集まるが、同世代がいないとなかなか積極的に参加しないように感じる 担い手の固定化・高齢化が進んでいる。地域には外国籍住民が住んでいるので、地域活動に参加してもらうのはどうか	地域における担い手づくりについては区として取り組むべき課題と認識しており、「区民まつり」や「東淀川みらいEXPO」など、幅広い年齢層の方が地域活動に興味・関心を持っていただけるよう、新たな担い手発掘につながる連携・協働が促される場づくりを行っているほか、区政会議においても学習会を開催したところです。また、多様な地域活動があることや、参加のしやすさについての理解が得られるように、ICTを積極的に活用しながら情報発信を行うとともに、地域づくりアドバイザーや職員により地域課題の解決に向けた支援も行ってまいります 外国人の地域活動への参画の取組については、ご意見も踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております	地域
2	1-2:新たな担い手の発掘について、気軽に人が集える居場所づくりなどを運営方針に落とし込んではどうか	経営課題1-2の具体的取組に記載しております	地域
3	1-2:BCP策定は小さく産んで大きく育てる。作ったら訓練して見直していくといった運用が必要である	今年度の「BCP学びの場」（12月21日開催）では、BCPの基礎をお伝えし、大阪府が発行している「超簡易版BCPシート」の模擬策定を行い、訓練・見直しの継続をお願いしました。より多くの組織が、まずは簡易なBCPを策定し、それをもとに訓練・見直ししていただき、より良いBCP策定につなげていきたいと考えています	地域
4	1-2:大学連携について、コンテストなど進めているものもあるので、連携を継続し途切れないようにしてほしい	大学との連携については今後も各大学と様々な連携を行っていきたいと考えております。連携についてのアイデアやご相談につきましては、総務課（総合企画）が区役所の窓口となりますので、いつでもご相談ください	総合企画
5	1-2:地域活動協議会が認知されるだけではなく、その先の活動の在り方まで考えていきたい	地域活動協議会による積極的、自律的なまちづくり活動を持続的に行うためには、担い手の充実が不可欠であります。新たな担い手を発掘するためにも、地域活動協議会の存在・活動を広く認知していただく必要があります。そのうえで各地域活動協議会が、地域特性・課題に応じた取り組みを自律的に進めることができるよう、今後も地域に寄り添った支援を継続してまいります	地域
6	1-2:職員研修について、地域を支援するための知識が豊富な人材育成にも力を入れてほしい	地域に必要な支援を安定的に行うために、地域づくりアドバイザーによる、区役所職員への研修等も行っておりますが、より充実させてまいります	地域

令和４年度東淀川区区政会議安全・安心・まちづくり部会学習会意見と回答

（R4.12.12）

議題：経営課題１・４・５

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
7	1-3:西部地域のアクションプランの現状は 未利用地等とあるが、「等」とは何を指すか。また、未利用地は市、私有地それぞれどのように活用していくのか 西部地域にホテル、若手アーティストなどの芸術支援、ギャラリーなど、アミティ舞洲のような施設ができないか 西部地域をどういうまちづくりにするか情報発信が必要では。 淡路駅周辺には空き地や駐車場が多い	西部地域においては、各地域のアクションプラン作成の支援を行っており、現在２地域で作成済みのため６地域で作成支援を進めています 未利用地については、地域に点在する市有地および市営住宅建て替えに伴う余剰地や阪急電鉄の私有地等を想定しております さらに、阪急連立事業により生じるまちの姿の変化について情報交換しながら、まちの将来をどのようにしていくかや具体的なまちづくり活動をアクションプランとして取りまとめることとしております この間、コロナ禍において地域の意見交換の場が開かれず議論が進んでいませんが、各地域での取り組み支援に努めるとともに、情報発信にも取り組んでいきたいと考えております	企画調整
8	4-1：菅原地域の防災リーダーは若い世代の女性が増えた 防災訓練がコロナでなかなか思うようにできていないのでは。また、コロナ前でも訓練の参加者が少なかった 4-1:外国籍住民の避難が言葉の関係で難しいと思われるので、英語等多言語での看板の設置をしてはどうか	区役所といたしましても、防災に女性の視点を取り入れることは、重要であると認識しております。なお、当区におきましては、女性の地域防災リーダーの比率が年々、高まってきております 委員ご指摘のとおり、昨今のコロナ禍により、やむを得ず訓練を実施できない地域が増えています。一方で、今年度から、直近のコロナの感染状況を考慮し、感染対策を万全にして訓練を再開された地域もあります。区役所といたしましても、引き続き、区内各地域において訓練を実施できるよう支援してまいります 本市におきましては、外国籍住民の方への情報伝達の方法として、広域避難場所や災害時避難所への誘導標識に国で定められたピクトグラムを活用しています。なお、広域避難場所への誘導標識には英語を、災害時避難所への誘導標識及び案内板は、３か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を併記しています	安全まちづくり 安全まちづくり
9	4-1:防災の備えについて大切なので啓発をしていくべき 各家庭に災害に対する備えを促す取り組みは何か考えているのか	区のホームページや「広報ひがしよどがわ」等を活用して情報発信に努めるとともに、当区への転入者の皆様には、地震・風水害に対する日ごろの備えについて記載した「市民防災マニュアル」等を配布しております。なお、「市民防災マニュアル」等につきましては、区役所及び出張所でも常時配架しており、必要な方にはすぐにお渡しできるようにしております	安全まちづくり
10	4-1:法律も変わったので福祉避難所のPRを広報紙などで行ってはどうか	当区におきましては、区民の皆様に配布している「東淀川区　防災マップ」及び区のホームページを活用して、福祉避難所・緊急入所施設の指定状況やその施設名及び所在地を周知しています	安全まちづくり
11	4-1:誰でもできる避難所開設キットがあるので活用してはどうか	東淀川区では既に区内全32箇所の災害時避難所に、コロナ禍も考慮した避難所開設に必要な物品類及び地域の皆様向けの手順書（避難所の開設・運営マニュアル等）をあらかじめ当区で用意し配備しておりますので、避難所の開設についてはマニュアルの通りに行えば開設できるものと考えております	安全まちづくり
12	4-1:自分の命を守るための継続した防災学習、マニュアルに基づいた発災時の訓練が必要では	出前講座をはじめ、区内の小中学校からの依頼に応じて、児童・生徒向けの防災学習を継続して実施しております。また、各地域からの依頼があれば、地域の会館等へ出向いての防災学習や防災訓練を随時、実施しております。	安全まちづくり
13	4-1:大阪市防災情報システムはいつ構築されたか	現行の大阪市防災情報システムについては、再構築を経て令和４年３月28日から運用を開始しています	安全まちづくり

令和４年度東淀川区区政会議安全・安心・まちづくり部会学習会意見と回答

（R4.12.12）

議題：経営課題１・４・５

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
14	4-1:AR（拡張現実）・VR（仮想現実）を使って災害の見える化や体験ができないか	最先端技術であるAR（拡張現実）又はVR（仮想現実）を活用したものではありませんが、市民の方向けの体験型防災学習施設として阿倍野区の市立阿倍野防災センター（愛称：あべのタスカル）や西区の津波・高潮ステーションで災害体験が可能です	安全まちづくり
15	4-1:参観日や投票日に小学校にある備蓄物資公開してはどうか。区役所の協力がないとできない	災害時避難所である小学校の校門の鍵、備蓄物資を保管している倉庫の鍵等は、当区と区内各地域で覚書を交わすことにより、地域の責任者である方々に鍵の管理を委託しておりますので、各地域でご対応いただくことも可能と思料します	安全まちづくり
16	4:小学生の授業でタブレットを用いて防犯・防災の危険な地域をマッピングしてはどうか	区内の小学校からの依頼に応じて、担当の職員を講師として派遣し、各学年に適した内容の防災、防犯に関する学習会を開催するなど、児童の防災、防犯に対する意識の向上に資する取組を継続して実施しております	安全まちづくり
17	4-2:課題認識に子どもや女性だけではなく、高齢者も入れるべき	運営方針の課題認識に追記いたします	安全まちづくり
18	4-2:具体的取組で「分析」がカットされているが、分析があって対策できるのでは？	区役所で扱える情報が不足しているため、分析が困難であることから、警察と連携し、夜間青色防犯パトロールを実施することといたします	安全まちづくり
19	4-2:防犯カメラの維持管理とあるが新規設置はしないのか	防犯カメラについては、警察署の意見を踏まえながら、優先順位をつけて新しいカメラの設置を行っております。 現状では、故障している既存のカメラへの対応が求められており、新たに設置場所を増やすよりも、既存のカメラへの取換を優先して実施する予定ですので、防犯カメラの維持管理としております	安全まちづくり
20	4-2:青パトの登録者は多いものの、実働は半数以下である	新たな担い手を探すことが課題となっているなか、既に青パトの登録をしていただいた方が従前のように実働が難しいことも課題であると認識しております。区役所としましては、青パト等での見守り活動を地域住民の方々に担っていただくことにより、地域が主体となった防犯活動に取り組まれ、地域住民の方々の防犯意識の向上につながるものと考えております	安全まちづくり
21	4-2:コロナ禍で生活様式が変わり、外出が減り在宅が増えたことによる犯罪の傾向が変わっていないか。変わっているとしたらその対策は何か行っているか	在宅が増えたことによる犯罪の傾向が変わったということについては、特にお示しできるデータはございませんが、在宅している方を狙った犯罪のひとつに訪問型の特殊詐欺があることから、警察と共に被害防止の啓発を推進しています。さらなる取組として、大阪市においては、高齢者世帯を対象とした自動通話録音機の無償貸与制度を新たに開始したところです	安全まちづくり
22	4-3:出張所近くの踏切マナーが悪く危険である 自転車の無灯火が多い。罰則があることを周知していくべき	踏切マナーが自転車のマナーという趣旨でしたら、当区では、地域の皆様の協力をいただきながら、様々な場面で自転車マナーの啓発を実施しており、引き続き自転車マナーの啓発を推進してまいります 自転車についてルールを守らない方が多いことにつきましては、当区では、地域の皆様や警察等の協力をいただきながら、様々な場面で自転車のルールやマナーの啓発を実施しており、引き続き自転車ルールやマナーの啓発を推進してまいります	安全まちづくり

令和４年度東淀川区区政会議安全・安心・まちづくり部会学習会意見と回答

（R4.12.12）

議題：経営課題１・４・５

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
23	4-3:放置自転車対策はどのようなことを行っているのか	放置自転車対策につきましては、一般的には、駐輪場の設置、放置自転車禁止区域の設定、放置自転車の撤去等を建設局が実施しております また、区役所では、自転車マナーの啓発等を中心に放置自転車対策を実施しており、淡路駅や上新庄駅周辺においては、地域の皆様や関係機関等と協働で自転車対策協議会による啓発等も実施しているところです 放置自転車等の自転車マナーを守らない方が多いことにつきましては、当区では、地域の皆様や警察等の協力をいただきながら、様々な場面で自転車のルールやマナーの啓発を実施しており、引き続き自転車ルールやマナーの啓発を推進してまいります	安全まちづくり
24	4-3：具体的取組に高齢者・保護者・子どもとあるがなぜ保護者か。また、女性も入れるべきでは	自転車ルールの普及啓発活動の対象として、高齢者・保護者・子どもを記載しており、保護者については、子どもの教育者であるため啓発の対象としており、性別に関わらず啓発を実施しております	安全まちづくり
25	4-3：具体的取組に淡路駅周辺とあるが上新庄駅周辺では自転車対策は完了したのか	現在、淡路駅周辺については、阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業のため、自転車駐輪場が不足しており、自転車対策を重点的に進めているため、淡路駅周辺としていますが、上新庄駅周辺でも引き続き自転車対策を実施しております	安全まちづくり
26	個別避難計画の作成に福祉職や学校の先生も巻き込みみんなで作っていくべき	委員ご指摘のとおりです。区役所といたしましても、関係部署間で連携し、各地域における個別避難計画の作成の機運の醸成に努めてまいります	安全まちづくり 保健福祉
27	5-1:アウトカム指標に3年度の数字を入れるべき	アウトカム指標につきましては、各年度の数値を記入して明確化いたします	総合企画
28	5-1:質問に対する回答がない 追記：区政会議の意見と回答の回答が遅い	回答に関しましては、迅速に回答するように取り組んでまいります	総合企画
29	5-2:何がバズるか分からないので防災以外でも人の心に刺さる情報発信ができないか	SNSについては、現在フォローいただいている方にはもちろん、現在見ていただいていない層にも見ていただけるように内容を工夫してフォロワー数の増加につなげてまいります。なお、防災につきましては区のホームページ等を活用し、防災に関する各種情報や地域における防災活動などに関する情報を適宜、発信しております。また、「広報ひがしよどがわ」の紙面も活用し、発行時期に応じた防災情報や啓発記事を掲載するなど区民の皆様に防災に関心を持っていただけるよう情報発信に努めています	総合企画 安全まちづくり
30	5-2:大阪市で助成されている制度について広く一般に広報してほしい	助成制度に限らず、大阪市の制度等の広報につきましてはHPや広報紙、SNS等を活用した情報発信に取り組んでいます。今後もアナログ、デジタルを問わずあらゆる広報媒体を活用した広報を強化していくことにより、区民が問い合わせせずとも情報を入手できる環境を構築してまいります	総合企画
31	5-2:高齢者に対してのSNSの発信に疑問がある	高齢者に対する情報をSNSで発信する際は、普段SNSを見ている層から身近な高齢者に伝えていただくようお願いする言い回しにする等の工夫を行っており、今後も引き続き訴求効果のある情報発信に努めてまいります また、高齢者の方にもスマホを使えるようになる取組として、区役所で「スマホの使い方相談」を行っております。広報紙に日程を掲載していますので、スマホに興味のある高齢者の方がいらっしゃいましたらご紹介いただければと思います また、希望される地域におきましてもスマホ教室を開催する予定です	総合企画 地域

令和４年度東淀川区区政会議安全・安心・まちづくり部会学習会意見と回答

（R4.12.12）

議題：経営課題１・４・５

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
32	5-3:区役所にカフェを併設するなど、待ち時間を過ごしやすくすることはできないか	区役所の庁舎内にカフェを設置することは困難ですが、区HPより住民票などの待ち時間を確認することができますので、周辺の商業施設もご活用ください 待ち時間につきましては、引き続きマイナンバーカードの利用によるコンビニでの証明書発行及び出張所やサービスカウンターの利用の周知に努めるなどを行い区役所の混雑を緩和することにより、待ち時間の軽減を進めてまいります	総務 総合企画 窓口サービス
33	2-3:担い手の発掘として、保育所のパパ会を活用してはどうか	区役所としては各保育園の保護者会の活動を把握しておりませんが、地域からご依頼があれば、必要に応じて保育所の連絡先を紹介します	子育て教育
34	3-2:窓口の職員の知識不足がひどい。窓口に行く人が勉強していないと間違いを教えられてしまう	窓口業務において区民の皆様に対して説明のミスは本来あってはならないことと認識しております。職員は知識の習得に努め、正しい情報を区民の皆様にお伝えできるように努めてまいります	保健福祉
35	5-3:コンビニだけでなく運転免許の様に郵送を取り入れれば混雑が緩和されるのでは	大阪市では、戸籍全部（個人）事項証明書（戸籍謄抄本）や住民票の写し等の証明書は、郵送によりご請求いただくことができますのでご活用いただけたらと思います なお、郵便による請求方法は、各請求書（ダウンロード可）に必要事項を記載のうえ、交付手数料（定額小為替）、返信用封筒（返信に必要な切手を貼り付けてください。）、本人確認書類等の必要書類を添えて大阪市郵送事務処理センターあてに送付することになります	窓口サービス
36	5-3:出張所の窓口業務がスムーズになっている	区役所に比べると出張所においては、来庁者も少なくスムーズに窓口対応が行えることから、出張所をご利用いただく方も増えております。ただ、現在も区役所は来庁者も多く窓口が混雑していることが多々ありますことから、引き続きマイナンバーカードを利用したコンビニ申請の周知等を行い区役所の混雑緩和やスムーズな窓口対応となるように努めて参ります	窓口サービス
37	5-3:マイナンバーカードを持っていたら出す書類が減るなどのメリットはあるのか。また、役所に提出する書類は同じような内容を書くことが多いのでマイナンバーカードで紐づけできないか マイナンバーカードの使い方を進める	令和5年2月6日から、「引越ワンストップサービス」が始まります。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じ、全ての市区町村でオンラインによる転出届の提出を転出元市区町村にできるようになることから、転出届の際の来庁が不要になります。 申請書類の記入について、大阪市では行政オンラインシステムを利用した「スマート申請」の段階的導入を予定しています。「スマート申請」の導入により、オンラインにより事前に申請書へ記入することができ、またその申請内容を各窓口で共有することができます マイナンバーカードの利用促進や新しいサービスについて、窓口での転入者への案内やポスター掲示、ＳＮＳの活用などにより引き続き取り組みます。	窓口サービス
38	5-3:R4まで記載されていた広告機能付電子番号表示機が今回からカットされているのはなぜか	「広告機能付電子番号表示機の使用」については継続して使用していく予定ですが、長年使用しており来庁者にも一定浸透しているものと考えていることから令和5年度の運営方針には記載をしておりません 今後は、マイナンバーカードの交付・利用促進や「スマート申請」の利用促進に重点をおいて取り組んでまいります	窓口サービス